

令和6年度宮城県下水道 排水設備工事責任技術者試験

試験

日時：令和6年10月22日(火) 午後1時30分から
午後3時30分まで

場所：東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館)

(住所 仙台市青葉区国分町3-3-7)
(TEL 022-225-8641(代表))

試験科目：下水道に関する一般常識、排水設備に関する法令、事務手続き、設計及び施工並びに維持管理に関するもの

受験の条件：宮城県内下水道事業実施市町村に責任技術者として登録を予定している者

※合格の日から5年を経過して最初に到来する3月31日までの間に合格証を提示して市町村に登録を行わなければ、合格が無効となります。(平成20年度合格者から)

受験講習

日時：令和6年10月3日(木) 午後1時00分から
午後4時00分まで

場所：東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館)

(住所 仙台市青葉区国分町3-3-7)
(TEL 022-225-8641(代表))

希望する人だけ受講できます

手数料

- 受験手数料 5,000円
- 受験講習手数料 6,000円
(テキスト及び試験標準問題集代を含む)
- 合格証交付手数料 3,000円 (合格者のみ)

受験資格

- (1) 試験の実施日において、年齢が満20才以上で、かつ次の各号に掲げるものの一つに該当する者
- ① 高等学校以上の土木工学科(これに相当する課程を含む)を修了して卒業した者
 - ② 高等学校を卒業し、排水設備工事等の設計又は施工に関し、申込日現在1年以上の実務経験を有する者
 - ③ 排水設備工事等の設計又は施工に関し、申込日現在2年以上の実務経験を有する者
 - ④ 上記に準ずる者として、次に掲げるものの一つに該当する者
ア. 専門学校において土木又はこれに相当する課程及び職業訓練校の排水設備又はこれに相当する課程の履修者
イ. 学校教育法による高等学校又は旧中学校令による中等学校以上の学校を卒業した者で、農(漁)業集落排水の施設、合併処理浄化槽、上水道等の工事の設計又は施工に関し、

- 受験申込日において1年以上の実務の経験を有する者
ウ. 農(漁)業集落排水事業の施設、合併処理浄化槽、上水道等の工事の設計又は施工に関し、受験申込日において2年以上の実務の経験を有する者
エ. その他前記アからウに準ずる者として理事長が認めた者
(2) 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げるものの一つに該当する者は、試験を受験することは出来ないものとする。
 - ① 破産者手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ② 不正行為等によって責任技術者としての登録を取り消され、受験申込日において2年を経過していない者
 - ③ 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
 - ④ 前各号に掲げるもののほか、理事長が受験を不適当と認める者

=受験及び受験講習の申込方法=

受付期間：8月1日(木)～8月30日(金)

受付場所：県内下水道事業市町村下水道担当窓口

※詳しいことは、県内各市町村下水道担当窓口にお問い合わせ下さい。